

第 45 期「本部監査役スタッフ研究会」活動要領

1. 活動期間（予定）

平成 29 年 10 月 ～ 翌 6 月（報告書の取りまとめ）

2. 活動方針及び研究テーマ

監査役スタッフ研究会は、監査役スタッフ自らが、監査役スタッフの果たすべき役割と監査手法等を研究し、その成果を発表することにより、スタッフ業務のレベルアップ、ひいては、監査役等（監査委員会、監査等委員会、監事を含む）の監査の質の向上に資することを目指します。

今期の研究テーマ：

「『新オレンジ本』から読み解くスタッフ業務の再整理」

本年 7 月に当研究会にて取りまとめた上記の研究報告書（通称“新オレンジ本”《8 月上旬協会ホームページに公表予定》）の精読を通じて、会社法等で規定された監査役（監査等委員会、監査委員会を含む）の職責並びにそれを果たすための監査手続きの重要性及び必要性等を再認識するとともに、新オレンジ本に記載された監査役スタッフの業務を一層実効的かつ効率的に実施していくための着眼点・監査手続きの取捨選択（重要性判断）・ノウハウ等について、スタッフの置かれた環境や立場が多様化しつつある現状も踏まえながら、改めてスタッフ業務の原点に立ち返り、考察・検証することを目的とします。

なお、研究期間は 2 年間とし、研究対象として 1 年目（第 45 期）は新オレンジ本の「I 期初業務（M01～M08）」及び「II 期中業務（M09～M41）」、2 年目（第 46 期）は同「III 期末業務（M42～M66）」及び「IV 監査役会の運営に関する事項（M67～M75）」とする予定です。活動期間も 2 年間継続して活動できることが望ましいですが、人事異動・自社の監査役事務局業務の都合等やむを得ない事情も運営上考慮してまいります。

- 当研究会では、直近まで、2 年間（第 43 期、第 44 期）をかけて平成 23 年報告書（“旧オレンジ本”）の見直しを進め、本年 7 月にその改定版である“新オレンジ本”を取りまとめました。この改定作業では、「監査業務支援ツール」の更新や「監査役スタッフに対するアンケート調査」の実施等も加わり 2 年を要したものの、平成 27 年 7 月監査役監査基準改定等の内容を反映し、間断のないスタッフ業務の遂行のための御参考に供することができたものと考えます。
- 他方で、監査役スタッフを取り巻く環境を俯瞰すると、その置かれた環境は年々厳しさを増しており、一例を挙げると、今や監査役スタッフの 7 割近くが内部監査部門や総務部門など他部門の職員を兼務する「兼務スタッフ」が占めるに至っています（当協会「第 16 回インターネット・アンケート集計結果」）。
- 直近 2 年間の研究によって旧オレンジ本の速やかな改定が実現できた一方、上記のとおり、兼務スタッフの比重増大や「監査役スタッフ」職の社内ローテーションにおける定着化に伴う異動（任期）の短期化等の傾向もあり、こうした環境変化に伴うスタッフ業務への影響や効果的・効率的に業務を遂行するための監査手続きの取捨選択への対応など、スタッフ業務の在り方について一層柔軟に検討・整理していく必要もあると考えられます。
- こうした状況等を踏まえ、今後 2 年間の研究では、新オレンジ本ができたばかりではありますが、時代の変化に対応し今後とも継続的にスタッフ業務の品質を維

持・向上していけるよう、改めてスタッフ業務を見つめ直すことを通じて、スタッフ業務の再整理を試みます。具体的には、兼務スタッフやスタッフ歴の浅い方にも研究に参加し易くなることも企図し、新オレンジ本の講読・精読を通じて幅広く意見・情報交換を行い、その検討結果を集約・整理する形で研究報告書（活動報告書）を取りまとめます。また、研究に参加し、他者との議論を通じて切磋琢磨し自己の知見やスキルの向上を図るという研究活動そのものが有する意義も大切にし、有形・無形の研究成果を得ることを目指します。

3. 主な活動内容

毎月の研究会会合では、年間の活動計画に従い、各月の講読範囲について各自が予め目を通して臨み、新オレンジ本に記載された監査手続の実施の有無及びその理由、疑問点、日頃の監査活動における悩み、監査上のノウハウ等について幅広く意見・情報交換をし、その内容を記録に留めるとともに、爾後、当該記録に基づき議論の内容を集約したり論点整理したりすることを通じて、研究報告書（活動報告書）として取りまとめることを目指します。

なお、会合開催の時期やタイミングは、各社の期末監査や株主総会準備等の業務繁忙状況に極力配慮いたします。

■ 研究会会合（月1回程度、1回原則3時間、会場は原則当協会本部会議室）

■ 研究成果発表

研究報告書は、協会ホームページでの公表を予定しています。

また、報告書の公表とは別に、監査役スタッフ全国会議にて研究報告書を配付すると共に、会議のプログラム次第ですが研究会メンバーから概要説明・周知を行って頂いたり、研究内容を分科会における意見交換のテーマとする場合もあります。また、本部月例講演会で監査役向けに報告書の概要をご説明頂く場合もあります。

4. 研究会参加にあたって

参加者有志数名に幹事をお願いし、幹事会を構成して頂き、幹事会を中心として研究活動を行って頂きます。研究活動においては、参加者全員が、自発的に議論に参加し、自社で実践されている監査方法や資料等の事例や検討状況の報告をお願いすることがあります。

また、内部監査部門等の他部署と監査役スタッフ業務を兼任している監査役スタッフ（兼任スタッフ）や、新任スタッフの監査役業務に対する率直な疑問点や意見も反映しつつ、ベテランスタッフの豊富な経験と知見を合わせ、共に研究活動を積極的に進めます。

なお、活動期間中は、会合にできるだけご参加頂くとともに、限られた期間内で研究報告書の取りまとめ等の作業負担も発生いたしますので、ご了解ください。また、原則として第45期の途中からのご登録・ご参加はできません（ただし、予期せぬメンバーの欠員が生じた場合等は状況に応じ柔軟に対応します）。

5. その他

① 研究会の参加は無料です。

② 研究会の会合後に、親睦を深めるために懇親会を行う場合があります。参加費（約5千円程度想定）は協会登録筆頭監査役等宛に後日請求します。

6. 第1回会合のご案内

申込期限（9/20）以降、できるだけ速やかに、研究会に参加申込みをされた方に対しご案内する予定です。

以上